

平成31年1月10日 招集
北九州市西部農業委員会第20回総会議事録

1 会議の日時

平成31年1月10日 14時27分から
平成31年1月10日 15時18分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（21名）

◆農業委員（13名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕
13番	梅崎 正和	14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信
19番	吉武 淳一						

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（1名）

◆農業委員（1名）

18番 栗山 重隆

5 会議の出席職員

事務局長 森元 義男 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 島崎 尚
主 査 浪野 忠 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第51号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第52号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
議案第53号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について（農地中間管理事業）
議案第54号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について
報告第71号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第72号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第73号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第74号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

- ・農地の賃借料情報について
- ・平成30年度福岡県農業委員会研修大会について
- ・平成30年分源泉徴収票について

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時27分

<p>事務局長</p>	<p>皆様、お疲れさまでございます。ご案内しておりました14時半前ではございますが、本日もご出席の予定の委員の皆様お揃いのご様子でございますので、只今より西部農業委員会第20回総会、本年第1回目となります総会を始めさせて頂きたいと思っております。議事の進行につきましては、久野会長よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>皆様、新年明けましておめでとうございます。平成31年の初総会にあたりまして、ご出席ありがとうございます。新しい年の年頭の総会にあたりまして、昨年は大きな目標を立ててもなかなか実行できないので、3つやろうということで目標を立てました。その3つの目標は達成したと考えています。年末の挨拶でも申し上げましたが、1つ目は耕作放棄地の解消、2つ目は新規就農の確保。特に西部農業委員会では親元就農についてということ。3つ目は実効を伴った皆様方からの新しい提案による予算要望の作成を行いました。この3つの目標は昨年だけの事ではなく、我々の任期を通して、また更に次期の方でも進まなかった分は検証していかないといけないと思っております。耕作放棄地については、昨年出た分については昨年処理できました。今日の議案でもありますが、安屋地区の農地集積といったものも皆様の努力によって、確実に解消されているという事で、改めまして御礼申し上げたいと思っております。また、本年も皆様方に調査して頂いた耕作放棄地に関しても、既に私のところでも耕作放棄地が発生しました。これも前に耕作していた方が、病状が悪くなっていたのは知っていたのですが、耕作できない状態になり、このままの状態を続けても仕方が無いので、草刈り等をしてきちんとした状態に戻してもらおうということで、あとまた耕作してくれる人を探さないと、耕作放棄地は解消しても同じこととなりますので、地元の若手と相談して、1人では無理なので、3人で分担してやってもらうということで農業委員会事務局に相談しまして、3人でやってやろうということでメドはついております。私も昨年地元の耕作放棄地の解消で大変苦勞したのですが、10年以上放置しているものだから、木が生えたりして、長く置けば置くほど解消するのも骨を折るということで認識しておりますので、耕作放棄地になりそうなものとかは、皆様地元の委員さんですので、かなり事前にそういう情報</p>

が入ってくるとか、目にするとかあると思いますので、早目の対処をしていただくと、平常通りの耕作で引き続きできるということで、早期発見対処を改めてお願いしたいと思います。

1つ目の耕作放棄地の解消については、今申し上げた通りでございますが、2つ目の新規就農者の確保、特に先ほども申し上げました、西部農業委員会で力を入れております親元就農につきましても、昨年の予算要望の時など色々な機会をとらえて、市議会の議長・副議長、梅本副市長、そういった方にも資料と共に説明し、北九州市独自の支援が出来ないかどうか、国に対しても北九州市として提言をお願いしております。また昨年、アンケートを取っていただいて、事務局で整理して頂いて、農業をやろうという方が17名居て、若手が更に13名か14名居るという事ははっきりしておりますので、折角そういったことを洗い出したので、今後こういった指導をしていったらいいのか、また本人たちがこういった事を望んでいるのか、そういったことを更に深く掘り下げて、そして出来る限り確実に、しかも早く出来るものは早く親元就農の1つの見本を作っていくと、後々の親元就農の手助けになるのではないかと考えています。

3つ目は予算要望ですが、これも以前からみると、かなりコンパクトにまとめられた予算要望になっております。重点要望と、一般要望に分けられ、重点要望は、実際今しなければいけないと皆様から意見をもらったものを重点要望として提出しております。一般要望については、国が提唱して、どこの農業委員会でも認識している、市の農林課でも認識してやっていることを中心にして、学校給食など大事なものがありますので、それもまとめて一般要望として、大事なものだけピックアップして提出しているわけですが、是非ともこれはやりたいということを、今申しました3つの提案と絡めたものを出来る限り重点要望に持って行ってお願いしたいと思っています。これは農林水産部、議会正副議長、副市長、そういったところに耕作放棄地を解消した実際の事例、親子就農に関してはかなりデータが揃っていて説得力があったので、何か1つでも成功した例を示すことで、説得力があるのではないかと考えています。事務方には大変そういう資料作りに骨を折ってもらおうと思いますが協力して頂きたいと思っています。皆様方も調査をどうい

	<p>う調査をしたらいいのかを事務方と正副会長、運営委員会で協議した物を皆様方にご提示して、今年一年何と何をやる、去年やったことを継続的にやっていくということをお願いすることになります。皆様方からこういうことをやったらどうかということがありましたら、是非とも事務局に声をかけていただきたいと思います。それを正副会長で協議して、運営委員会で検討して取り上げていきたいと思ひます。今年もそういったものについて着実に実績を残していきたいと考えております。昨年は皆様のお陰でいい実績ができて、関係部局に説明する際に非常に強いインパクトを持って説明できたと考えておりますので、また本年1年間も皆様方に色々な負担をかけると思ひますが、ご協力をお願いしたいと思ひます。</p> <p>また我々の本分であります3条。4条・5条等の許認可につきましても、今まで同様のこれまで通り、公平かつ厳格な審議と本年の皆様方に対するご協力をお願いいたしまして、年頭のご挨拶といたします。どうぞ本年も一年よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>それではただ今から、第20回総会を開催いたします。議事進行は着席を以って進行させていただきます。</p> <p>まず出席委員の確認をします。本日の出席委員は21名です。欠席の委員は18番の栗山委員の1名です。過半数の出席がありますので、会議を始めます。</p>
議 長	<p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、19番の吉武委員、1番の倉成委員にお願いいたします。</p>
議 長	<p>初めに、1頁の議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について。本議案は委員会許可事案3件でございます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。</p>

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件につきましては、第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を倉成調査長から報告をお願いします。
倉成調査長	<p>議案第50号の3条許可について、ご報告いたします。3条許可申請は3件でございます。まず議案50-1号について、調査書ではご覧の通り、要件を満たしております。申請地は譲受人が譲渡人から賃貸借し、水稻栽培を行っている農地であり、売買については、許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて、議案50-2号について、こちらも調査書ではご覧の通り、要件を満たしております。申請地は譲受人が今後も水稻を続ける計画であり、特に問題なく売買については、許可相当であるという結論でございました。</p> <p>最後に、議案第50-3号について、こちらも調査書ではご覧の通り、要件を満たしております。申請地を譲受人が畑として利用していたものを、譲受人に贈与するものです。譲受人は新規就農者で、営農計画書も提出し、玉ねぎなど季節野菜の栽培を行う予定です。また、地域農業の利用調整に協力し、水利調整にも参加して、役割分担、取決めを順守することによって特に問題なく、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告します。</p>
議長	はい、ありがとうございました。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議長	意見はありませんか。よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	それでは、意見が無いようですので、異議なしということで、議案第50号については、原案どおり承認をすることにします。
議長	次に、3頁の議案第51号農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案1件です。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件につきましても、第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を報告願います。
倉成調査長	議案第51号の5条許可について、ご報告いたします。申請地は、山林と都市高速道路と市道に囲まれ、隣接農地が1筆の分断された農地です。譲受人である建設会社の代表者が無蓋資材置場に転用し、会社と賃貸借契約するものです。被害防除計画も十分であり、隣接農地の地権者の承諾を得ており、売買し資材置き場に転用を行うことは、特に問題なく許可相当という結論でございました。以上、ご報告いたします。
議長	はい、ありがとうございました。それでは皆様のご審議をお願いします。
議長	これは住宅地の真ん中にポツンとあるような畑ですけど、特に問題無いと思いま

	すが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、議案第51号につきましては、許可相当として県知事に進達することにします。
議 長	次に、4頁から8頁の議案第52号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	この件につきましても、第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を倉成調査長より報告をお願いします。
倉成調査長	議案第52号について、ご報告します。利用権の農用地利用集積計画について委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議 長	はい、ありがとうございました。それでは皆様のご審議をお願いします。
議 長	これは利用権の設定で、問題無いと思いますが、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	それでは、異議無しということで、議案第52号については、原案どおり決定することとします。
議長	次に、9頁から20頁の議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件につきましても、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を倉成調査長より報告をお願いします。
倉成調査長	議案第53号について、ご報告します。農地中間管理事業の農用地利用集積計画について、委員会に置いて審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告をいたします。
議長	はい、ありがとうございました。それでは皆様のご審議をお願いします。
議長	意見はありませんか。農地中間管理機構を通した農用地の利用集積ということで問題無いと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長	<p>それでは、異議がないようですので、議案第53号については、原案どおり決定することとします。</p>
議 長	<p>次に、21頁から31頁の議案第54号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について、本議案は農用地利用配分計画案作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
事務局長	<p>1点だけ補足させていただきます。議案第54号の第1項を除いて、第2項から蟹住地区が並んでおります。これについては、皆様方のお手元にご案内させていただきました農業委員会だよりの新年号の見開きの頁に、今回蟹住地区の農用地の利用集積の計画を進めておりますと紹介させていただきました。要は、今までとびとびだった農地を、ここで農業を続けていただける方々に土地を集めようという今回の議案の審査がこちらになります。間に中間管理機構を挟んで、まず中間管理機構が土地を借りるのが53号の議案で、今度は議案第54号で貸し出そうという取り組みでございしますので、新年後の記事と重なりますので併せてご紹介させていただきました。記事を読んで頂ければわかりますとおり、大庭副会長や、松尾委員、宮野委員がご尽力いただきまして実現出来たものと思っております。</p>
議 長	<p>この件につきましても、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を倉成調査長より報告をお願いします。</p>
倉成調査長	<p>議案第54号について、ご報告します。農地中間管理事業の農用地利用配分計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては異議なく、承認</p>

	相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議長	倉成調査長の報告が終わりました。それでは皆様のご審議をお願いします。
議長	この件につきましては、事務局からの説明がありましたけど、昨年 of 挨拶の中で大庭副会長、松尾委員のご尽力で立派な農地集積が出来たと思っております。何か意見はありませんか。よろしいでしょうか。
議長	それでは、異議無しということで、議案第54号については、原案どおり決定することとします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き報告事項に入ります。
議長	まず、32頁から33頁までの報告第71号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	次に、34頁から38頁までの報告第72号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	次に、39頁から47頁の報告第73号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、48頁の報告第74号非農地証明願について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について事務局からの説明が終わりました。何かございましたら承りたいと思います。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	それでは、一般議案に移ります。今回、一般議案はございませんので、その他の項目に入ります。

議 長	それでは、最初に「農地の賃借料情報」について、事務局からの説明をお願いします。
島崎係長	農地の賃借料情報についてご説明します。毎年1月に皆様にご報告させていただいている資料です。極端なデータを除きました分につきまして、平均・最大・最小の値を計算してまとめております。全体的な傾向を申し上げますと、昨年と比較して若干金額は落ちている様に思います。このご報告の後、J A等にも若干数配布する予定としております。
議 長	事務局からの説明がありました。この件について何かご質問があれば承ります。
議 長	賃借料情報については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは続いて、「福岡県農業委員会研修大会」についてと「平成30年分源泉徴収票」について、事務局からの説明をお願いします。
石丸次長	まず「平成30年度福岡県農業委員会研修大会」についてご説明いたします。前回の総会でご説明しましたとおり、1月25日の金曜日、福岡国際会議場で13時から16時の予定で、福岡県農業委員会研修大会が開催されます。当日の行程につきましては、現在バス会社と詳細を調整中ですが、今回お配りしております資料に大まかな当日の行程と、バスへの乗車予定場所を記載しております。県の農業会議に、出席予定者を事前に提出する必要がありますので、出欠について、確認したいと思います。当日欠席される委員の方がいらっしゃいましたら、挙手をお

	<p>願いたいと思います。</p> <p>全員出席予定ということでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
石丸次長	<p>今回お配りしている集合時間から大幅に変更となる場合には、改めてお知らせいたします。当日は記載の時間までにご集合いただければと思います。</p> <p>続きまして、「平成30年分源泉徴収票」についてご説明します。平成30年分の源泉徴収票につきましては、今月下旬に事務局より郵送させていただく予定としております。恐らく1月末にはお手元に届くかと思いますが、万が一、2月になりましてもお手元に届かない場合は、事務局までご連絡をいただければと思います。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。この件について、何かご質問があればお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>事務局から、他に何か連絡事項はありますか。</p>
事務局長	<p>皆様のお手元に新聞の切り抜きをお配りしております。昨日の日本農業新聞の切り抜きです。「未来を作る」という福岡県版ではございますが、県内の先進的な農家</p>

	<p>を紹介するコーナーに若松の田中農園が紹介されておりましたので、ご紹介いたします。皆様、もうお目に留まっているかもしれませんが、改めてお配りさせていただきました。田中委員には何も予告しませんでしたので、大変申し訳ありませんでした。何かコメントがありましたら、田中委員お願いします。</p>
田中委員	<p>マイナーなロマネスコという野菜を栽培しているのですが、主に関東の量販店に契約で昨年より出荷しているものです。珍しいものですが、一度食べてもらえればと美味しいと思います。</p>
議長	<p>浦邊委員から一言、病気入院に対するお礼が言いたいとのこと。</p>
浦邊委員	<p>貴重な時間をお借りします。昨年の10月19日に転びまして、杖が必要な状態で2か月我慢しておりましたが、大きな病院で検査してみたところ、ヘルニアを発症しておりました。12月15日に手術を行いまして、年明けの1月5日に退院しました。皆様からお見舞いをいただきましたので、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。まだ重たいものを持ったり、長い時間歩いたり座ったりすることが出来ませんが、やはり地域から推薦された推進委員ですので、出来る限り参加して地域のために頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。</p>
議長	<p>他に何かありませんか。</p>
議長	<p>それではこれもちまして、第20回総会を終了します。本日は大変忙しい中、ありがとうございました。</p>